

気候変動影響評価等小委員会の趣旨等について

1. 検討課題

- ・2℃目標達成のための最も厳しい緩和努力をもってしても、今後数十年間の地球温暖化による影響は避けられない。
- ・その影響への対処（適応）の観点から政府全体の取組を「適応計画」としてとりまとめるため、まず気候変動による影響・リスクの評価を行う必要がある。

2. 気候変動影響評価等小委員会の趣旨

本委員会においては、その影響への対処（適応）の観点から政府全体の「適応計画」策定に向けて、既存の研究による気候変動予測や影響評価等について整理し、気候変動が日本にあたえる影響及びリスクの評価について審議する。

結果を「日本における気候変動の影響及びリスク評価に関する報告と今後の課題（意見具申）」（仮）として取りまとめる。

具体的には以下の事項について審議を行う。

- ・これまでの気候変動の影響や適応に関する取組とその評価
- ・諸外国の気候変動影響・リスク評価等の事例分析
- ・既存の日本の気候変動予測の結果、既存の気候変動が日本にあたえる影響評価の結果、リスク情報の分析
- ・補足的気候変動予測結果の評価、今後の活用について
- ・気候変動が日本に与える影響およびリスク評価の取りまとめ
- ・その他

3. スケジュール（案）

平成 24 年度

3 月末 気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポートの
作成公表

平成 25 年度

中央環境審議会において以下の事項の検討開始

（極端現象についての補足的気候変動予測を並行して作業実施）

7 月 2 日 中央環境審議会地球環境部会開催

気候変動影響評価等小委員会の設置

8 月頃 気候変動影響評価等小委員会の開始

（年度内 4 回程度開催）

- 既存の気候変動予測及び影響・リスク評価の知見の整理等（～26 年 3 月）

3 月頃

（補足的気候変動予測結果確定）

平成 26 年度

4 月頃

（25 年度実施の補足的気候変動予測を踏まえ必要に応じて
新たな影響評価の実施）

9 月頃

- 影響・リスク評価のとりまとめに向けた検討

1 月頃

- パブリックコメントの実施
- 「日本における気候変動の影響及びリスク評価に関する報告と今後の課題（意見具申）」（仮）としてとりまとめ
- 中央環境審議会地球環境部会への報告

（その後の予定）

各省における適応策の検討開始（27 年 1 月頃～）



平成 27 年度 夏頃 目途 適応計画 閣議決定